

四條畷市福祉計画検討委員会議事録

開催日:令和4年8月3日

出席者:小寺委員長、守屋副委員長、志村委員、廣瀬委員、前原委員、三ツ川委員、北井委員、北口委員、福井委員、中原委員、橋垣委員、平山委員、田中委員、森田委員、穂園委員

出席職員:阪本部長、大塚次長、豊留次長、西岡課長、中西課長、西條上席主幹、西端課長代理、山口主任、濱田、春名、能瀬、楠本

【事務局】

それでは、定刻になりましたので、只今から「四條畷市福祉計画検討委員会」を開催させていただきます。わたくし、司会を務めさせていただきます福祉政策課の楠本と申します。よろしくお願いいたします。開催に先立ちまして、健康福祉部長の阪本よりご挨拶申し上げます。

【阪本部長】

皆様こんにちは。健康福祉部長の阪本でございます。

本日は暑さ厳しい折、本委員会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から本市の健康福祉行政に多大なご協力をいただいておりますことに、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。本日ご審議いただく案件は、「なわてみんなの福祉プラン」及び「なわて高齢者プラン」、そして「なわて障がい者プラン・なわて障がい福祉計画」に基づく今年度の取組み状況についてでございます。各計画とも本市の重要な計画となっておりますので、厳正かつ活発な審議が行われることを期待しております。最後になりますが、新型コロナウイルス感染症について、メディア等で第7波の到来が取りざたされており、感染状況に落ち着きが見えない状況です。健康には十分お気を付けていただきますようお願い申し上げますとともに、今後の本市健康福祉行政の推進と本委員会の運営についてのご協力を重ねてお願い申し上げます。簡単ではございますが私からの挨拶とさせていただきます。

【事務局】

続きまして、本日の会議の成立について、報告させていただきます。本日は福祉計画検討委員会委員21名中15名が出席でございます。四條畷市福祉計画検討委員会規則第3条第2項の規定により、過半数のご出席をいただいておりますので、会議は成立いたしますことを報告いたします。

議事に入ります前に、委嘱状の交付について説明させていただきます。委嘱状につきましては、本日、机上での交付とさせていただきます。お名前の確認をお願いいたします。それでは、新たに委嘱させていただきます初めての会議となりますので、委員の皆様をご紹介させていただきます。

右側から順に、志村いづみ委員です。廣瀬雅典委員です。前原ゆかり委員です。三ツ川敏雄委員です。湯元洋司委員ですが本日欠席です。北井隆嗣委員です。北口稔一委員です。松原みえ子委員ですが本日欠席です。守屋隆委員です。福井節子委員です。福田益樹委員ですが本日欠席です。太地康博委員ですがまだ来られていません。小寺鐵也委員です。村上広美委員ですがまだ来られていません。松本一美委員ですが本日欠席です。中原徳七委員です。橋垣富美子委員です。平山明子委員です。田中喜美子委員です。森田友美委員です。穂園洋子委員です。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。健康福祉部長の阪本です。健康福祉部次長兼高齢福祉課長の太塚です。健康福祉部次長兼保健センター所長の豊留です。健康福祉部上席主幹(健康寿命延伸担当)の西條です。高齢福祉課課長代理の西端です。高齢福祉課職員の濱田です。

こども政策課長の中西です。障がい福祉課長の西岡、障がい福祉課職員の能瀬、春名につきましては、後ほど出席いたします。なお、福祉政策課長の菅井と障がい福祉課課長代理の寺本ですが、本日出席予定でしたが体調不良のため欠席しております。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

それでは次第に沿いまして、進めさせていただきます。次第3の委員長及び副委員長の選出についてですが、四條畷市福祉計画検討委員会規則第2条第1項の規定により、委員長及び副委員長を互選により選出する必要がございます。委員長の選出について、何かご意見ございませんでしょうか。

【守屋委員】

福祉に係る豊富な知識と経験をお持ちで、尚且つ各計画の策定にもご尽力いただいている小寺委員に引き続き委員長をお願いしてはどうかと提案いたしますがいかがでしょうか。

【事務局】

只今のご提案にご異議はございませんか。ご異議がないようですので、引き続き委員長に小寺鐵也委員の就任をお願いしたいと思います。それでは続きまして、副委員長の選出について、何かご意見はございませんでしょうか。

【三ツ川委員】

永年にわたり、市の福祉向上にご尽力されている守屋委員をお願いしてはどうかと提案いたしますがいかがでしょうか。

【事務局】

只今の三ツ川委員のご提案にご異議ございませんか。ご異議がないようですので副委員長に守屋委員の就任をお願いしたいと思います。小寺委員長、守屋副委員長、お席を移動願います。それでは、議事に入ります前に、委員長、副委員長より一言ご挨拶をお願いいたします。

【小寺委員長】

委員長を仰せつかりました小寺でございます。皆様と共に議事を円滑に進行いたしたいと考えております。なお、現在新型コロナウイルスの感染が広がってきていることから、できるだけ短縮で議事を進めていきたいと思っております。御協力のほどよろしくお願いいたします。

【守屋副委員長】

本委員会から、副委員長を務めさせていただくこととなりました守屋でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

なお、これ以降の議事につきましては、規則第3条第1項の規定により、委員長が議長となりますので、小寺委員長をお願いいたします。

【小寺委員長】

それでは、早速となりますが会議を進めさせていただきます。続きまして、案件4の会議の公開についてです。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

会議の公開の指針となります本市の「審議会等の会議の公開等に関する指針」につきましてご説明申し上げます。本指針では、法律や条例、要綱等により設置されました審議会等の会議につい

て、原則として公開するものとしております。本会議は四條畷市福祉計画検討委員会条例に定めるものであり、会議を公開にすべきであると考えております。つきましては、本委員会の内容をできるだけ公開することも必要であることから、本委員会終了後は、議事録等を市のホームページに公開したいと考えております。なお、議事録等の作成にあたっては委員長に一任いただきたいのですがよろしいでしょうか。

【小寺委員長】

いかがでしょうか。ただ今の説明のとおり本委員会の会議を公開と決定してよろしいでしょうか。また議事録の確認を私に一任していただいてよろしいでしょうか。

【事務局】

ご異議がないようですので、会議は公開と決定いたします。また、本委員会終了後、情報公開に努めさせていただくこととします。

それでは、本日の議題となります案件5に移ります。今年度の取組みにつきまして「なわてみんなの福祉プラン」、「なわて高齢者プラン」、「なわて障がい者プラン・障がい福祉計画」それぞれをご審議いただくこととなりますが、限られた時間のなかでということになりますので、よろしくお願いたします。それでは、「なわてみんなの福祉プラン」について、事務局の方から説明をお願いします。

【事務局】

早速ですが、事前に送付させていただきました資料に基づき説明させていただきます。1ページ目をご覧ください。計画の基本目標1.「地域福祉を支える人づくり～個々の意識向上～」にございます。

①「地域の支え合いの必要性を感じる人の増加」でございますが、小地域ネットワークの参加者数は、グラフのとおり令和元年度の7,026人から令和2年度は1,312人となり大幅に減少しましたが、令和3年度は増加に転じています。

次に、2ページ目をお開きください。

(2)「福祉教育の推進」ですが、今後も学校や社会福祉協議会などと連携しながら、人権に対する意識の向上を図り、障がい者スポーツ等を検討し、福祉学習の推進に向けた取組みを図っていきます。

次に3ページをお開きください。2 人材の養成 (1)福祉人材の確保・育成ですが、今年度の取組みといたしましては、民生委員・児童委員活動の周知啓発については、引き続き、市ホームページや広報誌を主として発信するとともに、SNS等各種媒体を活用して周知を図ってまいります。ボランティア団体活動に関する情報提供についても市のホームページや広報誌のほか、SNS等の活用も検討しながら周知・啓発に努めていきます。

続きまして、4ページをお開きください。(2)「市職員の意識の向上」ですが、今年度の取組みといたしましては、職員に対する意識啓発のため、「人権研修」や「聴覚障がい者に対する接遇研修」等庁内の各研修等を活用して研修実施できるよう企画・調整してまいります。

基本目標2. 地域共生社会の仕組みづくり～「我が事・丸ごと」の地域づくりですが、「④ボランティア活動の経験がある人の増加」について、社会福祉協議会のボランティアグループの会員数は、グラフのとおり令和元年度260人、令和2年

度は272人で、令和3年度252人となっております。令和3年度は若干減少しておりますが、ほぼ横ばいの状況です。

次に、5ページをお開きください。「(2)地域の多様な活動の促進」につきましては福祉基金助成金については、4月広報誌や市ホームページを通して申請受付を行い、6団体から7事業の申請がありました。また、助成金交付の適否等を審査する福祉基金事業運営委員会を7月に開催し、総額1,118,472円を交付決定額といたしました(残額約88万円が生じたため、あらためて8月広報誌と市ホームページに掲載のうえ後期の申請受付を9月に行う予定です)。

続きまして、7ページをお開きください。2「丸ごと」受け止める仕組みづくり、(1)「協働による包括的な支援体制の整備」ですが、今年度の取組みといたしましては、地域生活での課題を「丸ごと」受け止める仕組みづくりとして、四條畷市地域生活困窮丸ごと支援会議を、令和4年度は4月に1件(アルコール依存症)、5月に1件(8050問題)開催しました。また令和3年度までの「対象者全体の会議をまとめて開催する形」から「会議が必要になったら個別に開催する形」への変更を前提に試行しており、よりよい会議のあり方を検討の上、会議の要綱改正を行っていきます。

続きまして、8ページをお開きください。基本目標3. 安心して暮らせる社会環境づくり～誰もが住みやすいまちづくり～の「地域への情報提供に同意する避難行動要支援者の割合の増加」について、避難行動要支援者名簿数は、グラフのとおり年々増加傾向にあります。

次に10ページをお開きください。2.生活環境の整備 (1)移動環境の整備について今年度の取組み事業といたしましては、令和2年4月1日よりコミュニティバスの代わりとして実証運行している「デマンドタクシー(予約型タクシー)」を継続して実施。実証運行の結果をもとに、西部地域における公共交通の今後の方向性を考え、利用ニーズに特化した交通手段への転換について、四條畷市地域公共交通会議において議論を行い、本市にとってより良い交通体系を選択できるよう検討していきます。

次に、11ページをお開きください。基本目標4. 適切な支援につなぐ仕組みづくり～誰もが自立して暮らせるまちづくり～で、「⑩自殺者数(5年間の平均)の減少」で、表の通り、自殺者数の5年間の平均は、6.4人でした。平成29年度の現状地8.2人から1.8人減少しています。

さまざまな地域課題への対応「(2)生活困窮者、就労が困難な方への支援の充実」で12ページに移りまして、今年度の取組み事業といたしましては、なわて生活サポート相談窓口(社会福祉協議会に委託)において、生活困窮者からの多様で複合的な問題について相談に応じるとともに、新型コロナウイルスの影響により新たな支援について適切な情報提供および支援を行います。新型コロナウイルスの影響による生活福祉資金(特例貸付)や、就労準備支援事業(社会福祉協議会に委託)についても、雇用による就業が著しく困難な生活困窮者に対し、一般就労に向けた準備としての必要な知識及び能力の形成からの支援を計画的に実施し自立の促進に努めます。家計に関する課題を「見える化」し、相談者と話し合いをしながら、収支のバランスを取って自立した生活を送れるよう取り組んでいく家計改善支援事業の周知に努めます。生活困窮者に対する給付金として、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金及び、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を適正かつ迅速に支給いたします。

無料職業紹介所についても働く意欲がありながら就労が困難な人(障がいがある・ひとり親・卒業後働けていない等)の相談を受けただうえで、本市独自の求人やハローワークの求人紹介を行っており、求職者が随時相談できるよう事業の周知に努めていきます。

次に、「(3)その他の支援が必要な人への対応」で13ページに移り、

今年度の取組み事業といたしましては、地域における高齢者、障がい者、ひとり親家庭などの要援護者等に対する見守り、発見、相談から適切なサービスへの「つなぎ」が機能する体制づくりを推進するため、社会福祉協議会にCSW(コミュニティソーシャルワーカー)の配置を委託したうえで、いきいきネット相談支援センターを運営しています。また、新型コロナの影響で新たな生活困窮等の相談の増加等に対応するため、住居確保給付金の要件緩和等の情報提供と適切な支援等を行います。

次に14 ページをお開きください。

(1)自殺防止対策の推進で、今年度の取組み事業といたしましては、自殺対策予防対策の取組みとして、小・中学生向けに子どもの悩み相談ダイヤル案内チラシを作成し、6月1日に各学校で配付しました。また、9月30日に関西福祉科学大学教授の都村尚子(ツムラ ナオコ)氏を講師として招き、ゲートキーパー養成講座の開催を予定しています。隔週ごとに、関係諸機関が実施する心の悩みに関する電話相談窓口の案内について、市ホームページの新着欄に掲載するなど、引き続き子どもから高齢者に至るまで自殺予防に向けた周知・啓発に努めます。また、他市の好事例なども参考にしながら情報発信を行っていきます。

4.包括的な支援体制の整備 (3)24 時間相談受付サービスについて、コロナ禍において市民が安心して生活ができるよう、健康・医療・介護・出産・育児・メンタルヘルスなどに関する相談に、保健師・看護師等の専門知識を有する相談員が電話や FAX、パソコンおよびスマートフォンを通じたチャットボットで、土曜日・日曜日を含む毎日 24 時間対応する、「なわて健康相談 24」を 9 月から開始します。

なわてみんなの福祉プランについて、につきまして、第5期四條畷市地域福祉計画の策定に向け、平成31年度から令和5年度までを計画期間とする第4期四條畷市地域福祉計画が、来年度末までとなることから、今年度の下半期に計画策定にかかるアンケート調査を実施するとともに、計画の策定専門部会を設置の上、審議を行います。なお、本委員の皆様にも今後ご審議をお願いしたく、次回3月の本検討委員会におきましてアンケート結果の報告等をさせていただきます。

昨年度までは、健康寿命の延伸について報告をさせていただいておりましたが、なわて高齢者プランに移りましたので、のちほど改めて説明させていただくこととなっています。

以上を持ちまして、簡単ではございますが、福祉政策課で今年度取り組みます事業の報告とさせていただきます。

【小寺委員長】

ただ今、事務局からの説明がありましたが、この件について、ご意見・ご質問等がございましたらお願いします。

【北井委員】

SNS の活用とあるが、ツイッターの投稿について前回の福祉計画検討委員会以降、何回ツイッターに記事が載ったか知っているのか。

【事務局】

民生委員、児童委員主催の絵本作りのイベントをツイッターで PR させていただいていると記憶しています。

【北井委員】

6月30日の前回から4カ月程度経っているにも関わらず、まだ6月に1回しか更新されていない。

ツイッターってもっと気軽に呟くものだと思うので、もっと更新の頻度を増やしてはどうか。

また、ホームページで、民生委員と児童委員の紹介や募集の記事を掲載しているが、最終更新日が、2020年9月になっており2年程度ほったらかしとなっている。もっと色々な情報を掲載してはどうか。

【事務局】

ありがとうございます。担当と協議の上、次回以降に検討させていただきます。

【北井委員】

今年12月に民生委員の改選がある。前回委員会の際に欠員が6名欠員と聞いたが、現在の欠員状況を教えてほしい。

【事務局】

8月の推薦会で予定通りいくと、72名定員中60名となり、12名の欠員という状況となると担当から聞いています。

【北井委員】

12名の欠員が出たらどうなると思うか。欠員が出ている地区の、例えば児童関連の手当や社会福祉協議会の貸付金制度を申請する際に、民生委員の意見書が必要になる場合があるが、欠員により、もらえないというような事態になりかねないと思うが、今後の方針について教えてほしい。

【事務局】

民生委員の欠員の対策について、ご指摘通り8月8日の推薦会以後12名の欠員が予見されている。今後の対策であるが、各地域のご要望がある方については回覧等での周知啓発、欠員がある地域については、引き続き各地域の方々と共に地域啓発を行っていきたいと考えております。

【北井委員】

12名の欠員をどのように埋めていくか、という話だと思うが、私が言っているのは欠員により福祉が行き届かないところが出てきますよ、ということで、そこはリカバリーしないといけないが、それをどうしていくのか、ということ。即答できなくても「こういう具合にやっていくつもりでございます」という答え方が必要。

【事務局】

北井委員が仰っていることは重々承知しております。しかしながら本市の中で行政としてということについては、民生委員の業務の代行で対応するというのは不可能かなと考えておりますので、12名の欠員がなるべく少なく済むような対応をまず、させていただきたいと考えています。

【北井委員】

民生委員がいないという地域が出てくると考えられる。例えば、民生委員の意見書がないために社協の貸付制度の手続きが進まなくなった場合、そこは何らかの形でリカバリーしなくてはならない。知りたいのは、そこをどうするのか、ということ。

【事務局】

北井委員が仰っていることは重々認識しているつもりでございます。ただ、リカバリーという言葉をお聞きしましたが、証明させていただくのが民生委員のご紹介ということになっている。それについて行政が福祉施策で対応できるのか、という部分も今後調べていかないと分からないことです。まず私どもにできることは、少しでも欠員がないように近づけるようにしたいと考えております。

【北井委員】

福祉が行き届かない地域があるので、そこをどうするか、ということ。他の民生委員がリカバーするのか、福祉政策課がリカバーするのか、それとも健康福祉部がリカバーするのか、ということを探っている。これ以上同じことは言わないですが、ご検討いただきたいと思います。

【小寺委員長】

ありがとうございます。この民生委員の欠員は他市でも起こっているんですね。

【事務局】

はい。全国レベルで民生委員の欠員が課題だと伺っております。本市としましても、民生委員の労力、色々なことについてご尽力いただいているので、それらの労力について国が民生委員のことを分かっていたらいいような要望を行っているところです。

【小寺委員長】

よろしくお願ひしたいと思います。他のご意見は大丈夫でしょうか。それでは次の案件に移りたいと思います。